

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 28 年度第 2 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 3 月 9 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 40 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階 第 1・第 2 会議室
4. 出席者氏名	出席委員：岩崎会長、水谷委員、野呂委員、鎌田委員、酒井委員、竹川委員、山下委員、西口委員、筒井委員 事務局：加藤経営企画部長、橋爪経営企画部次長、榊原経営企画課長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、岡井多気町企画調整課係長、朝倉明和町防災企画課主幹兼企画情報係長、浮田大台町企画課主事
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市 経営企画部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-26-4030 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・協議事項

1. 議題

- (1) 定住自立圏共生ビジョンにおける成果指標等の設定について
- (2) 平成 28 年度事業の取組状況について
- (3) 平成 29 年度事業の取組（案）について
- (4) その他

◎議事録は別紙

平成 28 年度第 2 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

日 時	平成 29 年 3 月 9 日（木）14 時 00 分～15 時 40 分
場 所	松阪市役所 5 階 右側第 1・第 2 会議室
出席者	岩崎会長、水谷委員、野呂委員、鎌田委員、酒井委員、竹川委員、山下委員、西口委員、筒井委員
欠席者	廣地委員、中村委員、刀根委員、渡邊委員、岡委員
事務局	加藤経営企画部長、橋爪経営企画部次長、榊原経営企画課長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、岡井多気町企画調整課係長、朝倉明和町防災企画課主幹兼企画情報係長、浮田大台町企画課主事 (出席 事業担当課) 健康推進課、介護保険課、こども未来課、高齢者支援課、人権まなび課、企業連携誘致推進室、商工政策課、MADE IN まつさ課、清掃事業課、危機管理室、土木課、地域づくり応援室、観光交流課、情報企画課、職員課
傍聴者	2 名（内報道 2 名）
事 項	1. 定住自立圏共生ビジョンにおける成果指標等の設定について 2. 平成 28 年度事業の取組について 3. 平成 29 年度事業の取組（案）について 4. その他

【議事録】

(14 時 00 分開始)

事務局：

ただ今より、平成 28 年度第 2 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。まず始めに、先日郵送にてお送りさせていただきました本日の資料の確認をさせていただきます。

- ・ 事項書
- ・ 資料 1：「定住自立圏構想の各圏域における PDCA サイクルの構築について」
- ・ 資料 2：「松阪地域定住自立圏共生ビジョンへの成果指標の設定について」
- ・ 資料 3：「松阪地域定住自立圏 活動報告シート（H28 年度第 2 回懇談会）」

をあらかじめ郵送にて送らせていただいています。また、本日、資料 3 の参考資料（チラシ）を机上配布させていただきました。

それとは別に、この度、松阪市の総合計画を新たに策定いたしましたので、その「松阪市総合計画」も併せて皆さまのもとに置かせていただいています。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、この懇談会は公開とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

本日の懇談会ですが、事前に廣地委員、中村委員、刀根委員、岡委員、渡邊委員の 5 人が欠席との連絡をいただいております。「松阪市地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」第 6 条第 2 項に規定しています会議の成立要件である「委員の半数以上の出席」

をいただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

では、議事に入ります。この後の進行につきましては、会長に進行をお願いさせていただきます。会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

事項 1. 「定住自立圏共生ビジョンにおける成果指標等の設定について」

◎会長：

本日は年度末ですが、お集まりいただき、ありがとうございます。本日も熱心なご発言をいただければと思います。では、議事に入らせていただきます。

まずは議題 1 「定住自立圏共生ビジョンにおける成果指標等の設定について」です。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- ・「資料 1: 定住自立圏構想の各圏域における PDCA サイクルの構築について」に基づき、総務省の「定住自立圏推進要綱」改正の概要を説明。
- ・「資料 2: 松阪地域定住自立圏共生ビジョンへの成果指標の設定について」に基づき、松阪地域定住自立圏共生ビジョンへの成果指標（KPI）の設定案を説明。

◎会長：

ただ今、事務局から成果指標の設定について説明がありました。これに対して、いかがでしょうか。

○委員：

「産業経済人交流事業」について、KPI が現状値「150 人」から目標値「120 人」に減っているのはなぜか。交通事故数などであれば目標値が下がるのは当然だが、交流事業であれば増やしていく目標になるのではないか。

事務局：

平成 27 年度までは年 1 回大都市で開催していたものを、東京、大阪、名古屋の大都市で年 3 回開催とし、参加者を少なくすることで、より緊密な交流が図れるように事業内容を変更したためである。

事務局（企業誘致連携推進室）：

今年度より会場の収容人数を変えたこと、開催回数を変えたことから、目標値を「120 人」に設定した。

○委員：

これまでより交流の中身を濃くするための変更であることは了解した。ただ、他の KPI は数値を増やしていくのに対し、ここだけ減っているのは目立つ。表記として平成 31 年度までの「延べ人数」にしてもよいのではないか。

◎会長：

数字だけ見ると下がっていることが一人歩きして、悪い意味で目立ってしまうことがある。表現として密度の濃い交流を目指すということをどこかに記載できるとよいと思

う。

○委員：

「圏域観光施設等連携事業」について、KPIが「イベント時パンフレット配布数」に設定されているが、イベントでのパンフレット配布は紙の押し付けでもあり、すぐにゴミになることも多い。大きなイベントであれば、1,000部ぐらいすぐに配布できるが、どれだけこの地域に足を運んでもらえるか分からない。

今の観光客はWebサイトをチェックして目的地を決めることが多いことから、できれば、Webサイトに動画を掲載し、その再生回数「何万回以上」というKPIを設定してはどうか。Webサイトへのアクセスは少なくともこの地域に行きたいとの興味を持っている人が見るものなので、その方が実効性があると思う。

事務局（観光交流課）：

今年度は観光情報誌「るるぶ」を発行する（株）JTBパブリッシングと一緒に圏域の観光パンフレットを作成したが、Webサイトでの発信については、パンフレットを行政や経済団体の13団体に配付し、それぞれのWebサイトでも公開してもらっている。来年度はこのパンフレットと合わせたようなコンテンツと連動したWebサイトでの情報発信を考えている。

◎会長：

KPIについては見直しを図ったり、年度が変わった時点で追加をしたりすることは予定しているか。

事務局：

KPIの設定については、まずは今年度の現状で考えた指標を置いているが、事業の進捗により状況も変わってくることもありえるため、来年度以降のビジョン懇談会の中で適宜、修正・見直していくことも予定している。次年度以降、指標の追加や修正なども検討していきたい。

◎会長：

本構想は事業の見直しをかけることで、より発展させていくものである。それにより目標値も変わっていくこともあるので、次年度も適宜、検討していければと思う。

○委員：

医療関係におけるKPIの数値の多くが「365日」になっているが、現状としてこれを目標にしないといけない要素や維持できない問題などがあるのか。

事務局（健康推進課）：

一次救急医療においては、現在の現状値として休日夜間応急診療所を開設している「365日」としている。万が一、医師の不足やトラブル等で診療ができないように、最低限の「365日」ということで挙げている。

二次救急医療についても毎日受入れできる態勢を維持できるよう、同じく「365日」を目標値に挙げている。

○委員：

それを具体的に脅かせるような要素が今あるのか。

事務局（健康推進課）：

今のところはありません。

○委員：

「地域情報の発信」について、現在も行政情報番組で地域の情報がバリエーション豊かに発信されていて、自分も興味深く見ている。しかし、市内の子育てイベントや子育て世代に役立つ情報が少ないというか、どこで求めたらよいか分からないことも多く、結局、紙面に頼ることになっている。

「地域情報の発信」の中でもできる限り、子育て環境に役立つようなイベント情報や支援サービスの紹介、引きこもってしまった時の行政の窓口案内などの情報を紹介してもらえると、子育て世代にも役に立つものになると思うので、その充実をお願いしたい。

事務局（情報企画課）：

各市町で行政情報番組を制作しているが、確かに子育て世代に関する情報が不足している部分もあるかと思う。各市町の担当者が集まる会議などの場で、このようなご意見があったという情報を共有し、充実に努めていきたい。

◎会長：

福祉分野の基本目標に「子育ての環境や支援への満足度」が挙げられている。他の分野では具体的な定量的指標が挙げられているが、それに比べ「満足度」だと何ができなかったのか、どうして達成できなかったのか、などの振り返りができない。ここに記載されている事業だけで指標を設定するのは実際難しいところはあるかと思うが、「満足度」を指標とすることはどうであろうか。

事務局：

福祉分野の基本目標を「満足度」で設定した理由として、各市町で「子ども・子育て支援事業計画」を立てており、そこで行ったアンケート結果について、「満足度」に関することがどこも7割程度であったことから、各市町で共通して把握できる数値として、指標に設定した。

この福祉分野は「病児・病後児保育運営委託事業」の児童福祉の事業と、「SOS 徘徊ネットワークまつさか広域化事業」の高齢者福祉の事業という、別々の方向性の事業を含んでおり、基本目標として共通する数値目標を挙げることは難しかったため、基本的には事業費の大きい事業の指標を基本目標とすることを担当課と協議の上、今回このように設定することとした。

◎会長：

今住んでいるお子さんを持つ保護者がどれだけ環境に満足しているかという指標だと思われるが、定住自立圏構想の目指すところは、今住んでない人たちがこの地域に住まうようになることだと思う。

「18歳人口を何人増やす」というような目標を掲げて、そのためにはどういう事業が必要なのか、また、できるのかを検討することが必要なのではないか。次回の見直しの際にはそういう視点でも検討していただければと思う。

他にご意見がないようであれば、時間の都合もあるので、次の議題に移ります。ありがとうございました。

事項 2. 「平成 28 年度事業の取組状況について」、 事項 3. 「平成 29 年度事業の取組 (案) について」

◎会長：

それでは、続きまして、議題 2 の「平成 28 年度事業の取組状況について」ですが、これは議題 3 の「平成 29 年度事業の取組 (案) について」と関連も深いものなので、一括して進めていきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- ・ 17 連携項目事業の「平成 28 年度の取組状況について」と「平成 29 年度事業の取組 (案)」について、資料 3 「松阪地域定住自立圏活動報告シート (H28 年度第 2 回懇談会)」に基づき、各事業担当課の職員より下記の順に説明。
- ・ 今回は事業が完了していないことや、来年予算が確定していないため、決算や予算等の事業費に関する報告は省略。

- ①一次救急医療体制の維持・拡大充実 (健康推進課)
- ②二次救急医療体制の維持 (健康推進課)
- ③保健衛生業務の連携強化 (健康推進課)
- ④介護保険の要介護認定等に係る審査の充実 (介護保険課)
- ⑤病児・病後児保育広域対応事業の維持 (こども未来課)
- ⑥「徘徊 SOS ネットワークまつさか」の広域化 (高齢者支援課)
- ⑦差別のない地域社会づくりの推進 (人権まなび課)
- ⑧企業誘致及び企業間連携の推進 (企業連携誘致推進室)
- ⑨広域連携による就労支援、雇用促進 (商工政策課)
- ⑩地域資源を活用した地場製品の振興 (MADE IN まつさ課)
- ⑪不法投棄防止対策の推進 (清掃事業課)
- ⑫相互応援体制・広域避難体制の整備 (危機管理室)
- ⑬圏域で連携した道路網の整備促進 (土木課)
- ⑭地域づくり団体のネットワーク化 (地域づくり応援室)
- ⑮観光戦略の広域化 (観光交流課)
- ⑯行政情報番組の放送及び共同制作 (情報企画課)
- ⑰職員合同研修事業の推進 (職員課)

◎会長：

定住自立圏が立ち上がってから 2 年経ったが、実際の事業の開始が今年度からというものもある。こうした報告を聞くと、いろいろな事業が立ち上がってきていることや、広域的な行政連携が確かに繋がってきていることを実感する。

今日、皆さまから現在行われている事業についてのご意見・ご提案や、今行われていない事業であっても、「今後こういった事業をしてもらいたい」というご提案でも結構なので、いろいろと皆さまのご専門のお立場から、あるいは松阪地域に住んでいる者の目から見たご意見、ご感想があれば、ご自由にご発言いただきたい。

○委員：

「広域防災体制整備事業」で報告のあった「保有する災害用備蓄品の情報共有」について、液体ミルクやアレルギー対応食品など、最近では特別な対応が必要な方も非常に多くなってきているが、そのような準備もなされているのか。

事務局（危機管理室）：

備蓄品の内容についての各町の細かな資料は持ち合わせていないが、松阪市に関しては、主食にアルファ米、またはフリーズドライご飯を用意している。フリーズドライご飯は、梅しそ、わかめ、ピラフ、カレーの4種類の味がある。アレルギー対応として27品目不使用のものを用意している。粉ミルクはスティックタイプのもので、生後9か月未満用のものを200箱用意し、併せてアレルギー対応のもの（MA-1）を6缶用意している。

○委員：

私自身、東日本大震災を東京で被災したのだが、友人がショックでお乳が出なくなったり、パニックで水が足らなくなったため、粉ミルクが使えない状況があった。最近注目されている液体ミルクであるとか、そういうものも備えていることを紹介いただけると、安心にもなりPRにもなると思う。

○委員：

「介護認定審査会運営事業」について、以前の会議の中で、定住自立圏における事業効果として公平性はもちろん、効率性も図れると聞いた記憶がある。平成28年度、29年度の報告の中で、非常に多くの認定・審査をしていただいているが、効率性という意味での効果はどうか。

事務局（介護保険課）：

事業自体は定住自立圏構想の前から行っているため、定住自立圏ゆえの効果として説明するのは難しいが、認定については1市3町から医師を医師会の協力を得て、それぞれから出していただいている。審査についても火曜日と金曜日に行っている。

各町が単独で行った場合、審査件数も少ないため、審査結果も遅れることが予想されるが、1市3町でまとめて継続して審査することで、ある程度審査が早くできるものと考えている。

◎会長：

各市町単位では過去の類似例が積み上がっていかないが、1市3町で行うことにより、いろいろと事例が積み上がっていくことになる。合同で行うことはそのようなメリットがあるのだと思う。

昔、県で審査に不服があった場合の不服申し立ての審査会委員を務めたことがある。案件として挙がってきたことは少なかったが、松阪地域で行われている審査について、不服申し立てされるようなことが最近あったか無かったか等も含めて、審査の質についての効果はいかがか。

事務局（介護保険課）：

毎年、研修会等を開催し、町からも参加していただいていることや、人が変わってもサポートさせてもらっていることもあり、県への不服申し立ては、県内の他市町では出ているようだが、松阪地域においてはこの3年間は無い状況である。

◎会長：

私からも1点、今回設定された基本目標やKPIとの関係をどう考えていくのかについて、そこを検討いただきたいと思う。

今回挙がっている基本目標と実際に行っている事業が結びついていないものが若干見受けられる。具体的な例として挙げて申し訳ないが、「不法投棄防止監視パトロール事業」のKPIでは「看板の設置」が挙がっているが、その看板を設置する事業が具体的な取組として挙がっている訳ではない。また、「道路網促進整備事業」では、基本目標は「人身事故の件数を減少させる」ことが挙がっているが、この事業を行うことがどういう形で人身事故を減少させていくのかということが明確に見えない。そのように思える事例が若干あるように感じる。

PDCA サイクルを回していくためには、達成すべき目的や目標が明確に掲げられ、それをどういう手段で実現させていくのか。その目的、目標、手段がきちんと結びついていることも重要だと思う。せっかくKPIを掲げるのなら、そのKPIをどういう事業で達成してくのか、その結びつきをもう一度いろいろと検証してもらえるとよいのではないかとの印象を受けた。

ご意見、他にございませんか。無いようでしたら、次の議題に移ります。

事項4. 「その他」

◎会長：

では、最後の事項書4「その他」です。この「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局：

2件の事項を連絡。

- ・委員の任期が「松阪市地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」第8条の附則2により、「平成29年3月31日までとする」と規定されていることから、この3月末をもって満了となること。また次年度も引き続き、本年度と同様の団体からの選出を予定していること。
- ・次年度のスケジュールについては、引き続き年2回の開催を予定。次年度第1回は平成29年5月24日（水）に開催を予定。

◎会長：

一応、この懇談会も任期満了ということである。今後も継続的に審議に携わっていただく方もあれば、今回で最後になる方もみえるかと思うが、それぞれの立場から今後も定住自立圏の成果を見守っていただくよう、よろしくお願いします。

それでは、進行を事務局に戻します。

事務局：

会長ありがとうございました。最後に事務局を代表しまして、経営企画部長の加藤からご挨拶申し上げます。

加藤部長：

まずは会長、委員の皆さまには、この2年間、共生ビジョンの策定から進捗管理に至るまで、様々な視点からご意見、ご審議をいただき、ありがとうございました。

この定住自立圏構想は大都市圏への人口流出の抑制、また地方への人口の流れを作っていくための国の制度ですが、本圏域においては松阪市が平成23年10月に当時全国で72番目となる「中心市宣言」を行いました。平成29年1月末で130市が「中心市宣言」を行っており、定住自立圏の取組は着実に全国に広がってきています。

この定住自立圏での広域の取組と並行して、それぞれの市町で地方創生に対する取組を頑張っています。1市3町がそれぞれの強みを生かしながら、広域で連携することで人口流出を阻止し、逆に増やしていく取組をしっかりとやっていきたいと思えます。

委員の皆さまには、任期満了後もそれぞれの立場の中でこの定住自立圏へのご意見を賜りますようお願いを申し上げます、終わりの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局：

皆さま、どうもありがとうございました。

以上で、平成28年度第2回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。

(15時40分終了)